

医学教育分野別評価 琉球大学医学部医学科 年次報告書
2026 年度

- ・医学教育分野別評価の受審 2024（令和 5）年度
- ・受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 11
- ・本年年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 36

はじめに

本学医学部医学科は、2024 年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2025 年 10 月 1 日より 7 年間の認定期間が開始した。医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 36 を踏まえ、2026 年度の年次報告書を提出する。

なお、本年年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日を対象としている。

1. 使命と学修成果

1.3 学修成果	
基本的水準 【判定：部分適合】	
医学部は、 ○ 以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。 ・卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度（B 1.3.1） ・将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本（B 1.3.2） ・保健医療機関での将来的な役割（B 1.3.3） ・卒後研修（B 1.3.4） ・生涯学習への意識と学修技能（B 1.3.5） ・医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請（B 1.3.6） ○ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。（B 1.3.7） ○ 学修成果を周知しなくてはならない。（B 1.3.8）	
○ 特色ある点	・学修成果として全学共通の「URGCC（University of the Ryukyus Global Citizen Curriculum）」と医学科独自の卒業時コンピテンス（7 領域）と卒業時 コンピテンシー（51 項目）、マイルストーンを定めている。
○ 改善のための助言	・全学年の学生がとるべき適切な行動について、学則・行動規範等に記載すべきである。
○ 現状・今後の計画	・すべての学部学生を対象とした学生の行動規範の作成について、大学本部と協議している。
○ 改善状況を示す根拠資料	

1.4 使命と成果策定への参画	
基本的水準 【判定：部分適合】	
医学部は、 ○ 使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。 (B 1.4.1)	
○ 特色ある点	・なし
○ 改善のための助言	・使命と学修成果の策定・見直しを行う際には、職員、学生を含むより多くの教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。
○ 現状・今後の計画	・使命ならびに学修成果の改訂に向けて、どのような策定方法が最適であるか現在検討中である。その際には、領域別検討会議で指摘のあった「事務系職員や技術系職員の参画」を含んだ形で行う予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	
質的向上のための水準 【判定：部分適合】	
医学部は、 ○ 使命と学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)	
○ 特色ある点	・なし
○ 改善のための示唆	・使命と学修成果の策定・見直しを行う際には、他の医療職種、患者、地域の代表者など、より広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。
○ 現状・今後の計画	・次回の使命ならびに学修成果の改訂に向けて、「広い範囲の教育の関係者」を誰にするか今後検討する予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	

2. 教育プログラム

2.2 科学的方法	
基本的水準 【判定：部分的適用】	
医学部は、 ○ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。 ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理（B 2.2.1） ・ 医学研究の手法（B 2.2.2） ・ EBM（科学的根拠に基づく医療）（B 2.2.3）	
○ 特色ある点	・ なし
○ 改善のための助言	・ 臨床実習の現場でEBMの実践を充実すべきである。
○ 現状・今後の計画	・ 臨床実習コーディネーター会議等を通じて、臨床現場におけるガイドライン、Up-to-Date等の文献検索ツールの活用を促進するよう伝達を行っていく予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学	
基本的水準 【判定：部分的適合】	
医学部は、 ○ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。 ・ 行動科学（B 2.4.1） ・ 社会医学（B 2.4.2） ・ 医療倫理学（B 2.4.3） ・ 医療法学（B 2.4.4）	
○ 特色ある点	・ 「社会医学演習」では、グループ討論形式で健康や医療体制などのテーマについて学修し、成果のプレゼンテーションとレポート作成を実践している。 ・ 「シミュレーション演習」で保健学科の学生とコミュニケーションや医療倫理を共修する機会がある。
○ 改善のための助言	・ 学生に行動科学の全体像が十分に理解できるようにカリキュラムを体系化し、確実に実践すべきである。
○ 現状・今後の計画	・ 行動科学の学問的意義を学生に理解させる方法を検討している。 ・ 行動科学に関連している科目担当者の会義の招集を企画している。
○ 改善状況を示す根拠資料	

2.5 臨床医学と技能	
基本的水準 【判定：部分的適合】	
医学部は、 ○ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。 ・卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得（B 2.5.1） ・臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと（B 2.5.2） ・健康増進と予防医学の体験（B 2.5.3） ○ 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。（B 2.5.4） ○ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。（B 2.5.5）	
○ 特色ある点	・なし
○ 改善のための助言	・医療チームへの学生の主体的参加を進め、診療参加型臨床実習をさらに充実すべきである。 ・臨床医学の観点から健康増進と予防医学を体験できる機会を確保すべきである。 ・主要な診療科における実習期間を十分に確保すべきである。
○ 現状・今後の計画	・臨床実習コーディネーター制度の本格導入に向け、ワーキンググループ（WG）を中心に準備している。 ・主要診療科の代表メンバーによる個別検討を重ね、実習内容（主要症候・医行為達成度）および実施方法を最適化した。 ・健康増進と予防医学の体験に関しては、領域別検討会議において現在の取り組みでは不十分と指摘された。今後、医師法に抵触しない可能な範囲において、何が可能か医学教育企画室会議及び教務委員会で議論する予定である。 ・実習期間に関しては、学生の希望にも配慮しながら主要診療科における実習期間を確保できるかシミュレーション中である。
○ 改善状況を示す根拠資料	・【B.2.5】臨床実習コーディネーターワーキンググループ設置概要

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

質的向上のための水準 【判定：適合】

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合（Q 2.6.1）
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合（Q 2.6.2）
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること（Q 2.6.3）
- 補完医療との接点を持つこと（Q 2.6.4）

○ 特色ある点	・効果的な知識の修得のために、基礎医学科目を水平的統合していることは評価できる。 ・基礎医学科目に臨床系教員が、臨床医学科目に基礎系教員が参画している。
○ 改善のための示唆	・垂直的統合の一層の拡充が望まれる。
○ 現状・今後の計画	・今後、授業時間の削減に合わせて、どのような統合が可能か検討する予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	

2.7 教育プログラムの管理

質的向上のための水準 【判定：部分的適合】

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。（Q 2.7.1）
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。（Q 2.7.2）

○ 特色ある点	・なし
○ 改善のための示唆	・カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教務委員会を中心に、さらなる教育カリキュラムの改善を計画し、実施することが望まれる。 ・カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教務委員会に、教員と学生以外の広い範囲の教育関係者を含むことが望まれる。
○ 現状・今後の計画	・現在、カリキュラムの改善に向けて話し合いを開始するところである。その上で委員会の枠組みを見直す予定である。 ・併せて、参画いただく「広い範囲の教育の関係者」の人選を進める予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	

2.8 臨床実践と医療制度の連携	
質的向上のための水準 【判定：適合】	
医学部は、 ○ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。 ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること（Q 2.8.1） ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること（Q 2.8.2）	
○ 特色ある点	・ 県内の初期研修病院と積極的に情報共有している。
○ 改善のための示唆	・ 卒業生が将来働く環境、地域や社会の意見を積極的に取り入れ、教育プログラムを改良することが望まれる。
○ 現状・今後の計画	・ 本学では、一年に1回、卒業生（臨床研修医）を雇用する県内医療機関を対象としたアンケート調査を継続実施している。調査項目は、「職務理解力」「業務遂行能力」「責任感」「倫理観」「問題解決能力」「専門知識」「積極性」および「改善要望」等多岐にわたる。評価結果はおおむね良好（高評価）である一方、抽出された課題については現在詳細な分析を進めており、教育プログラムの継続的改善へと反映させる予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	・ 卒業生（令和4～6年度）を採用した沖縄県内医療機関を対象とするアンケート結果（部外秘のため添付は省略）

3. 学生の評価

3.1 評価方法	
基本的水準 【判定：部分適合】	
医学部は、 ○ 学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。（B 3.1.1） ○ 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。（B 3.1.2） ○ さまざまな評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。（B 3.1.3） ○ 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。（B 3.1.4） ○ 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。（B 3.1.5） ○ 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。（B 3.1.6）	
○ 特色ある点	・各授業シラバスの達成目標に、全学共通の「URGCC学習教育目標」と医学科コンピテンシーの対応を記載し、評価方法を明示している。 ・外来患者付き添い実習で、患者が学生の態度評価を実施している。
○ 改善のための助言	・それぞれの授業科目において、知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。 ・臨床実習における形成的および総括的評価を確実に実施すべきである。 ・基礎医学演習（TBL）や医科学研究において、統一した評価基準を用いて客観的な評価を行うべきである。
○ 現状・今後の計画	・まずは臨床実習の態度評価に着手している。実習態度に問題がある学生はアンプロフェッショナルな態度として報告してもらい、事実確認および程度に応じた対応を行っている。必要に応じてフォローアップ面談も実施している。より組織的に取り組むために学生を含めたワーキンググループを立ち上げ、方針を策定中である。臨床実習における総括的スキル評価は臨床実習後OSCEの概略評価の目標を4.5として定め、実習に取り組んでもらっている。形成的評価についてはこれからの課題である。 ・TBLの統一的評価基準については、現在検討中である。
○ 改善状況を示す根拠資料	・琉球大学医学部医学科学生によるプロフェッショナリズムから逸脱した行為に対する指導方針(制定に向けて審議中のため提出は省略)
質的向上のための水準 【判定：部分適合】	

医学部は、 ○ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。（Q 3.1.1） ○ 必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。（Q 3.1.2） ○ 外部評価者の活用を進めるべきである。（Q 3.1.3）	
○ 特色ある点	・ なし
○ 改善のための示唆	・ すべての試験を含む成績評価について、評価方法の信頼性と妥当性を検証することが望まれる。 ・ Mini-CEX、360度評価等の評価法をより積極的に活用することが望まれる。
○ 現状・今後の計画	・ 今後の課題として捉えている。
○ 改善状況を示す根拠資料	

3.2 評価と学修との関連

基本的水準 【判定：部分的評価】

医学部は、 ○ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。 ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。（B 3.2.1） ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。（B 3.2.2） ・ 学生の学修を促進する評価である。（B 3.2.3） ・ 成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進捗の判定の指針となる評価である。（B 3.2.4）	
○ 特色ある点	・ すべてのコンピテンスについて3段階のレベルに分けたマイルストーンを設定している。
○ 改善のための助言	・ 学修の各段階において、学修成果の到達度を評価する基準を定め、評価を実施すべきである。 ・ 臨床実習での形成的評価を活用し、学生の学修をさらに促進すべきである。
○ 現状・今後の計画	・ マイルストーンは設定したものの、教員や学生への周知が不十分であり十分な活用ができていない。確実な評価ができるように方策について検討する。 ・ 全学の方針として、GPS-Academicを導入して学生の問題解決能力を評価することとなった。医学科学生は1年次（入学後）、4年次（臨床実習前）、6年次（卒業前）の3つのタイミングで受検することで、学力で測ることのできない面の成長を評価する予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	・ 【B.3.2】1年生向け GPS-Academic 受験ガイド（表紙のみ）

質的向上のための水準 【判定：部分的適合】	
医学部は、 ○ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定めるべきである。（Q 3.2.1） ○ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。（Q 3.2.2）	
○ 特色ある点	・ なし
○ 改善のための示唆	・ 評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的なフィードバックを行うことが望まれる。
○ 現状・今後の計画	・ 臨床実習の態度評価で、アンプロフェッショナルと評価された学生に対し、事実確認の後にメールでの注意喚起、一次面談、フォローアップ面談等の問題に応じた対応を行っている。そして、より組織的な対応が可能となるように、学生を含めた WG を立ち上げて検討を進めている。 ・ 知識及び技能面でのフィードバックについては今後の課題として考えている。
○ 改善状況を示す根拠資料	・ 琉球大学医学部医学科学生によるプロフェッショナリズムから逸脱した行為に対する指導方針（制定に向けて審議中のため提出は省略）

4. 学生

4.1 入学方針と入学選抜

質的向上のための水準 【判定：部分的適合】

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。（Q 4.1.1）
- アドミッション・ポリシー（入学方針）を定期的に見直すべきである。（Q 4.1.2）
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。（Q 4.1.3）

○ 特色ある点

・なし

○ 改善のための示唆

・入学試験に関して、試験成績開示のみならず、入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。

○ 現状・今後の計画

・現状、試験結果の開示にとどまっている。制度上、疑義申し立て制度が存在しない点も、自己点検評価書にて報告している。今後、国立大学法人においては、制度上無理があるので、実現可能性は低い。

○ 改善状況を示す根拠資料

4.2 学生の受け入れ

質的向上のための水準 【判定：適合】

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。（Q 4.2.1）

○ 特色ある点

・地域の医療ニーズに対応するために、沖縄県や関連病院と定期的に協議の上、地域枠の募集人数について調整している。

○ 改善のための示唆

・学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠、離島・北部枠）の入学者について、今後さらに地域と協議することが望まれる。

○ 現状・今後の計画

・現在、入学定員、その卒業後の進路設計については、入試枠の改革から検討中である。その過程で、学校推薦型選抜Ⅱの人数、その選抜方法については県との間で話し合いを行っている。

○ 改善状況を示す根拠資料

4.3 学生のカウンセリングと支援

質的向上のための水準 【判定：適合】

医学部は、

- 学生の学修上の進捗に基づいて学修支援を行うべきである。（Q 4.3.1）
- 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。（Q 4.3.2）

○ 特色ある点	・指導教員は、担当学生の履修状況を随時確認することにより、学生の学修進度に応じた学修支援を行っている。 ・地域枠学生に対して「沖縄県地域医療支援センター」と協働して個別に学修上の支援を行っている。
○ 改善のための示唆	・学修支援やカウンセリングにおいて、キャリアガイダンスとプランニングをさらに含めることが望まれる。
○ 現状・今後の計画	・多様な進路選択が可能である医学生に系統的なキャリアガイダンスを行う事は非常に困難であるが、ある程度焦点を絞ったキャリア教育の場を提供する方向で検討している。
○ 改善状況を示す根拠資料	

4.4 学生の参加

基本的水準 【判定：部分的適合】

医学部は、

- 学生が以下の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。
 - ・使命の策定（B 4.4.1）
 - ・教育プログラムの策定（B 4.4.2）
 - ・教育プログラムの管理（B 4.4.3）
 - ・教育プログラムの評価（B 4.4.4）
 - ・その他、学生に関する諸事項（B 4.4.5）

○ 特色ある点	・なし
○ 改善のための助言	・使命の策定を審議する委員会への学生参加を規程し、実際に学生が参画すべきである。 ・教育プログラムの策定・管理・評価を審議する委員会において、学生が適切に議論に加わるべきである。
○ 現状・今後の計画	・使命の改訂方法については、領域1.4で述べたとおり現在検討中である。その際には、学生が参画する形にする予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	

5. 教員

5.2 教員の活動と能力開発	
基本的水準 【判定：部分的適合】	
医学部は、 ○ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。 ・教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。（B 5.2.1） ・教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。（B 5.2.2） ・診療と研究の活動が教育活動に活用されている。（B 5.2.3） ・個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。（B 5.2.4） ・教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。（B 5.2.5）	
○ 特色ある点	・なし
○ 改善のための助言	・教員がカリキュラムの全体を理解できるよう、FDを充実すべきである。 ・新任教員の能力開発のためのFDを実施すべきである。
○ 現状・今後の計画	・YouTubeを用いて、動画で広く琉球大学医学部医学科のカリキュラムについて配信し多くの先生方に視聴された。しかしながら、領域別検討会議において「十分に理解されていない」と判断された。教員の人事異動も特に臨床系では多く、教員に広く周知・理解してもらえるか今後の検討課題と考えている。 ・2023年と2024年に動画視聴によるカリキュラムに関するFDを実施したものの、十分な理解度まで到達できていなかった。FD動画の種類を増やしていくことが、新任教員の能力開発も含めて今後の検討課題である。 ・新任教員研修は全学において実施しており、その中に医学科独自のカリキュラムについて、盛り込むことは困難であることが分かった。新任教員研修に代わる機会を検討している。
○ 改善状況を示す根拠資料	

6. 教育資源

6.1 施設・設備	
基本的水準 【判定：部分的適合】	
医学部は、 ○ 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。（B 6.1.1） ○ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。（B 6.1.2）	
○ 特色ある点	・「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を活用し、臨床技能教育が適切に実施されている。
○ 改善のための助言	・安全な学修環境を確保するため、ワクチン接種率や学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）加入率の向上を図るべきである。
○ 現状・今後の計画	・基礎的保証として、医学科後援会（PTA）の補助により全学生が学研災に加入している（正課及び課外活動をカバー）。しかしながら、付帯学総（プライベートまでカバー）の加入率が低い旨の指摘を受けた。今後も加入率向上に向けて強く働きかける。 ・ワクチン接種の基準変更を受け、学生生活委員会において学生等への周知内容及び方法を検討した。2026年度入学者から新しい案内文書により周知している（留意点やデメリットを明記）。また、入学時オリエンテーションにおいて、学生及び保護者に対して接種の必要性を周知し接種率向上に努めている。
○ 改善状況を示す根拠資料	・【B. 6.1.2】 2026 ワクチン接種等の案内 ・【B. 6.1.2】 ワクチン接種率(2026.7.1 現在)

6.2 臨床実習の資源	
基本的水準 【判定：部分的適合】	
医学部は、 ○ 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。 ・患者数と疾患分類（B 6.2.1） ・臨床実習施設（B 6.2.2） ・学生の臨床実習の指導者（B 6.2.3）	
○ 特色ある点	・島嶼地域での臨床実習において、地域の特性を活かした医療を経験できる環境を整えている。

○ 改善のための助言	・臨床実習で経験した症候・疾患についてデータを収集・分析し、学生が適切な臨床経験を積めるよう臨床実習施設を十分に確保すべきである。
○ 現状・今後の計画	・令和7年度に臨床実習を開始した4年生を対象に、医行為・経験症候の経験についてデータ収集を開始した。そのデータをもとに、令和8年度から臨床実習を開始する4年生のすべてが実習期間中に、モデル・コア・カリキュラムで求められている症候と医行為について経験できるように、診療科に依頼をかける予定である。学外病院については今後の検討課題である。
○ 改善状況を示す根拠資料	・【B. 6. 2】 実習満足度調査レポート概要 ・【B. 6. 2】 医行為・主要症候経験率

6.3 情報通信技術

基本的水準 【判定：適合】

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。（B 6. 3. 1）
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。（B 6. 3. 2）

○ 特色ある点	・なし
○ 改善のための助言	・情報通信技術を有効かつ倫理的に利用するため、情報セキュリティ研修の受講結果を確実に把握すべきである。
○ 現状・今後の計画	・従前より一年次の必修科目「医療情報学Ⅰ」で医療情報関連法規、ならびに情報セキュリティに関する講義を開講している。 また、二年次の必修科目「医療情報学Ⅱ」で医療情報の利活用に関する講義を開講している。 また、電子カルテの使用や、情報セキュリティに関しては臨床実習のオリエンテーションに該当する四年次の必修科目「医学総論」でも取り上げている。これ以上に確実に実施するための方策については、現在のところアイデアがないが、今後、より確実に把握できるか検討する予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	・【B. 6. 3. 1】 医療情報学Ⅰ（シラバス） ・【B. 6. 3. 1】 医療情報学Ⅱ（シラバス）

7. 教育プログラム評価

7.1 教育プログラムのモニタと評価	
基本的水準 【判定：部分的適合】	
医学部は、 ○ 教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。（B 7.1.1） ○ 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。 ・カリキュラムとその主な構成要素（B 7.1.2） ・学生の進歩（B 7.1.3） □ 課題の特定と対応（B 7.1.4） ・評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。（B 7.1.5）	
○ 特色ある点	・教育プログラム評価のために様々な観点からのデータ収集を開始している。
○ 改善のための助言	・教学IRを実質化して、教育プログラム評価に資するためのデータを確実に集積すべきである。 ・課題を明らかにするために必要なデータを収集し、データの質を吟味し、分析すべきである。 ・収集したデータをエビデンスとして教育プログラム評価を確実に実施し、カリキュラムを改善すべきである。
○ 現状・今後の計画	・大学本部に教学IR部門が設置され、このIR部門と連絡をとりながら今後のデータ収集、解析を行う予定である。 ・収集したデータを用いて学生の実績を個別に管理できる学生カルテのようなシステムを導入できないか検討している。 ・令和7年度開始の臨床実習学生が経験した症候・医行為、臨床実習プログラムの評価データの収集が進んでおり、これらを基に次年度の学生の臨床実習の改善につなげる計画である。 ・上記のデータをもとに、診療科へのフィードバック方法を検討し、プログラムの改善に努めてもらえるシステム構築をスタートした。
○ 改善状況を示す根拠資料	
質的向上のための水準 【判定：部分的適合】	
医学部は、 ○ 以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。 ・教育活動とそれが置かれた状況（Q 7.1.1） ・カリキュラムの特定の構成要素（Q 7.1.2） ・長期間で獲得される学修成果（Q 7.1.3） ・社会的責任（Q 7.1.4）	
○ 特色ある点	・なし

○ 改善のための示唆	・教育活動とそれが置かれた状況について、教育プログラムを定期的に評価することが望まれる。 ・カリキュラムの特定の構成要素、長期間で獲得される学修成果を包括的に取り上げて、データを基にした教育プログラム評価を定期的により確実に実施することが望まれる。
○ 現状・今後の計画	・B7.1 で記載したデータをもとに、臨床実習プログラムの評価、改善に取り組んでいる。
○ 改善状況を示す根拠資料	

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準 【判定：部分的適合】

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。（B 7.2.1）

○ 特色ある点	・なし
○ 改善のための助言	・目的を明示して教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、得られたデータを分析し、対応すべきである。 ・幅広いフィードバックを確実に得るために、アンケートの回収率を高める方策を検討すべきである。
○ 現状・今後の計画	・卒業時にアンケートを実施し、教育カリキュラムに関するフィードバックを得ている。回収率が低いとの指摘を受けたので、現在、回収率上昇に向けての実施方法を検討している。
○ 改善状況を示す根拠資料	

質的向上のための水準 【判定：部分的適合】

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。（Q 7.2.1）

○ 特色ある点	・なし
○ 改善のための示唆	・フィードバックの結果を適切に利用して、教育プログラムを開発することが望まれる。
○ 現状・今後の計画	・系統的なフィードバック事項の解析について、今後検討する予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	

7.3 学生と卒業生の実績	
基本的水準 【判定：部分的適合】	
医学部は、 ○ 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。 ・ 使命と意図した学修成果（B 7.3.1） ・ カリキュラム（B 7.3.2） ・ 資源の提供（B 7.3.3）	
○ 特色ある点	・ なし
○ 改善のための助言	・ 学生と卒業生の実績を分析するための体制を確立し、カリキュラム、資源の提供についての観点から収集した実績データを分析すべきである。 ・ 使命と学修成果についての学生と卒業生の実績データをさらに蓄積し、分析すべきである。
○ 現状・今後の計画	・ 学生の実績を集積するためのシステム構築について、大学本部の教学IRと話し合いを続けていく。 ・ 分析に関しては、システム構築が行われ次第開始する予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	
質的向上のための水準 【判定：】	
医学部は、 ○ 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。 ・ 背景と状況（Q 7.3.1） ・ 入学資格（Q 7.3.2） ○ 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。 ・ 学生の選抜（Q 7.3.3） ・ カリキュラム立案（Q 7.3.4） ・ 学生カウンセリング（Q 7.3.5）	
○ 特色ある点	・ 入試区分別の学生の実績を分析している。
○ 改善のための示唆	・ 背景と状況に関して、学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。 ・ 学生の実績を分析し、その結果をカリキュラム立案および学生カウンセリングに責任がある委員会へフィードバックすることが望まれる。

○ 現状・今後の計画	・ 学生の背景、卒業生の実績に関しては、個人情報が含まれる。大学全体として、その情報をどのように扱うか大学本部と検討中である。 ・ 成績を含めた学生の実績に関しては、教務システムの構築を行った上で集積できるよう、大学の教学 IR と相談を開始するところである。その上で出てきた結果をフィードバックするシステム構築を行う予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	

7.4 学生と卒業生の実績

質的向上のための水準 【判定：適合】

医学部は、

○ 広い範囲の教育の関係者に、

- ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。（Q 7.4.1）
- ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。（Q 7.4.2）
- ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。（Q 7.4.3）

○ 特色ある点	・ 関連教育病院および関連協力病院や沖縄県医師会からカリキュラムに対するフィードバックを求めている。
○ 改善のための示唆	・ 教育プログラム評価の結果をより広い教育の関係者が閲覧できるようにすることが望まれる。
○ 現状・今後の計画	・ 教育プログラム評価の体制を整えている途中である。体制が整備、実装された後には速やかに公開をする予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	

8. 統轄および管理運営

8.1 統轄	
基本的水準 【判定：部分的適合】	
医学部は、 ○ その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。 (B 8.1.1)	
○ 特色ある点	・ なし
○ 改善のための助言	・ 教務委員会、カリキュラム専門部会ならびに医学教育企画室会議と、医学教育評価委員会の役割を的確に規定し、その位置づけをPDCAサイクルの中で明確にした上で、教育プログラムの策定・実施と評価・改善を行うべきである。
○ 現状・今後の計画	・ 現在、カリキュラムの改編を検討中である。それに合わせて、委員会の改廃も検討しており、それぞれの役割、位置付けを明確にする予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	

8.2 教学における執行部	
質的向上のための水準 【判定：部分的適合】	
医学部は、 ○ 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)	
○ 特色ある点	・ なし
○ 改善のための示唆	・ 医学部の使命・基本理念や学修成果に照合して、教学における執行部の評価を十分に行うことが望まれる。
○ 現状・今後の計画	・ 執行部の評価方法に関しては、大学の規則として規定されている。その中に、教育分野における評価項目も設けられている。しかしながら、学修成果、基本理念に関する項目は含まれていない。大学全体としての方針であり簡単には変更できない。
○ 改善状況を示す根拠資料	

9. 継続的改良

基本的水準 【判定：部分的適合】	
医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として ○ 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1) ○ 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2) ・ 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)	
○ 特色ある点	・ 島医者・山医者・里医者育成プロジェクト（ER型救急・総合診療に対応できる医師育成）」（2022年度文部科学省のポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業）の採択を受け、地域医療教育の充実のための資源を配分している。
○ 改善のための助言	・ 医学教育機関としての社会的責任を果たすため、学修成果やカリキュラムの構成要素を見直すプロセスを明確に示す資料や議事録を整え、教育プログラム評価を確実に行って教育プログラムを継続的に改良すべきである。
○ 現状・今後の計画	・ 医学部として今後の医学教育の方針を決定した後、委員会の改編などを行いつつ、質の高い教育が提供できるように、改良を加えていく予定である。
○ 改善状況を示す根拠資料	

以上